

独立行政法人空港周辺整備機構 契約監視委員会
平成 26 事業年度 定例契約審査会議 審議概要

独立行政法人空港周辺整備機構

開催日時 及び場所	平成 26 年 6 月 11 日（水）13 時 30 分～15 時 50 分 （独）空港周辺整備機構 会議室			
委 員	委員長 伊藤 正一（独立行政法人空港周辺整備機構 監事） 委 員 柳原 健治（独立行政法人空港周辺整備機構 監事（非常勤）） 委 員 屋宮 憲夫（福岡大学法学部 教授） 委 員 林 桂一郎（弁護士）			
会議内容	（１）平成 25 事業年度の契約実績に関する報告 （２）前回契約審査会議結果に基づく措置状況等に関する報告等 （３）「随意契約等見直し計画」及び「取組状況」に関する報告 （４）審議対象契約に関する審議 （５）次回の契約監視委員会について			
審議対象期間	平成 25 事業年度（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）			
審議対象契約 （注）	区 分		件 数	備 考
	競争性のある契約	一般競争入札	2 件	
		うち 複数応札案件	2 件	工事 1 件、役務 1 件
		うち 一者応札案件	0 件	
		企画競争	1 件	
		うち 複数応札案件	0 件	
		うち 一者応札案件	1 件	役務 1 件
	競争性のない随意契約		3 件	役務 3 件
	合 計		6 件	
委員からの 意見・質問 及びそれ に対する回答	委員からの意見・質問		回答（空港周辺整備機構）	
	別紙のとおり		別紙のとおり	
委員会から の意見表示 又は勧告の 内容	特になし			

（注）審議対象契約の範囲

審議対象期間に締結した契約（予定価格が少額のものを除く。）のうち、次の契約を審議対象としている。

① 委員が抽出した案件

② ①以外の契約のうち、一者応札・応募であった一般競争入札等及び競争性のない随意契約

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（１／３）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
福岡空港周辺建物調査業務（その１） 【一般競争入札】 ○ 入札参加者が２者と少ないが、少なかった原因は何か。 ○ 過去の同種の入札での参加者数は何者か。 ○ 予定価格に対応した資格等級により入札を実施しているが、その区分けは妥当なのか。 ○ 入札結果から見ると「Ｂ」等級の業者でも扱えた業務である。今後は、競争性を働かすためにも参加要件の枠を広げる必要がある。	○ 関係者からのヒアリングの結果、平成２５年秋以降、公共事業等が増えていること、また、それにより技術者等が不足していることが原因と考える。 ○ 前回の「Ａ」等級のみを対象とした同種の入札では、１０者程度参加者がいた。 ○ 等級は国土交通省の基準を準用しており、妥当である。 ○ 等級は予定価格に応じて決まっているが、入札参加者が少なかったため、次回の入札は、参加要件の枠を広げることも検討したい。
騒音斉合施設大井その１改修工事 【一般競争入札】 ○ 工事の施工監理はどのようになっているのか。 ○ 低入札価格調査時の経営状況を調査しているが、直近の決算で営業利益が赤字となっているが、その点についても調査したのか。 ○ 低入札による工事の質の低下も想定されるので、低入札価格調査においては、慎重に調査すること。また、調査した内容が工事に反映されていて、適切に施工されているか注視すること。 ○ 今回の入札参加者は３者あったが、そのうち１者が辞退しているが、辞退理由を調査したのか。１者応札となるおそれもあるので、出来る限り辞退した会社から理由を調査されたい。 ○ 今回、入札参加者が少ないので、次回以降の入札では、競争性を確保する方策を検討されたい。	○ 工事期間中は、監督職員を配置し、しゅん工後に検査職員が現場で検査している。 ○ 過去３年分の決算書を提出させており、営業利益が赤字となったのは、特殊要因によることが原因で、経営状況自体には問題は認められなかった。 ○ 低入札価格調査要領に基づき、引続き適切に調査することとする。 施工期間中は、適切になされているか注視したい。 ○ 辞退理由については、調査していない。 ○ 過去の当機構の入札状況や国等の入札状況を参考にし、参加条件について検討することとしたい。

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（2／3）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
会計監査契約 【企画競争】 ○ 1者応募であったが、企画競争として成り立つのか。 ○ 1者応募となった原因については調査したのか。 ○ 提出された企画内容は、前回と同じものか。また、見積金額も同じなのか。 ○ 監査金額は、法人の規模が影響するのか。機構の規模であれば、必ずしも利益が上がらないことはないのではないか。 ○ 今年度も業務を発注することとなるが、1者応募の解消方法はどのように考えているのか。 ○ 他の独立行政法人の状況なども調査し、1者応募の解消を図りたい。 ○ 監査契約については、継続性の部分もある。複数年契約することは可能か。複数年契約を行うことも、1者応募の解消策の1つの方法ではないか。	○ 企画内容を審査しており、企画内容に問題がなければ、企画競争として成立する。 ○ 前年度は4者から企画書が提出されており、今回は、監査法人側の事情で参加を見送ったと思われる。 ○ 企画内容、見積金額とも同じである。 ○ 当機構の規模は、監査量はそれほど多くはないが、監査法人側の見積りによるので、利益については分からない。 ○ 日本公認会計士協会等に情報提供を行いたい。 ○ 他の法人から情報収集する。 ○ 国土交通省の承認を毎年得る必要があることから、契約は1事業年度分である。複数年契約自体は困難であるが、企画の募集方法等については、検討することとしたい。
その他の競争性のない随意契約 【3件】 ○ 競争性のない随意契約については、特に問題は認められない。	

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（3／3）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
審議結果のまとめ ○ 本委員会において審議の結果、特段の意見表示、勧告の必要はないものと認める。 なお、建物調査業務、大井その1改修工事とも、参加要件の緩和について検討されたい。また、会計監査業務については、日本公認会計士協会への情報提供を行うと併に、他の独立行政法人の契約状況を調査するなど、1者応募の解消を図るよう努力されたい。この外に、本日の審議を参考にしてより一層の競争性、透明性の確保に努めていただきたい。	